平成２２年（フ）第２７５３号
福岡県大野城市仲畑１丁目21番19号
債務者　株式会社ワシントン・ランドリー
代表者代表取締役　近藤　　誠
1　決定年月日時　平成22年10月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斉藤　芳朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月３日午前11時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第５９４号
熊本市佐土原１丁目14番15号
債務者　株式会社富士住建
代表者代表取締役　中尾　勝昭
1　決定年月日時　平成22年10月25日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　悟士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月４日午後３時
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第１４８３号
大阪府藤井寺市小山１丁目５番１号
債務者　有限会社ケイ
代表者代表取締役　三家本聖志
1　決定年月日時　平成22年10月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柏木　千鶴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月７日午前10時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第２７２３号
福岡市早良区西新１丁目８番21号
債務者　株式会社ミヤコ
代表者代表取締役　酒井　　亨
1　決定年月日時　平成22年10月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福島　康夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月７日午前11時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第１５０５号
宮城県多賀城市栄２丁目６番53号
債務者　株式会社相澤製作所
代表者代表取締役　相澤　建樹
1　決定年月日時　平成22年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　水穂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月８日午前10時30分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第８２号
鹿児島県薩摩川内市樋脇町市比野3264番地４
債務者　田代　洋平
1　決定年月日時　平成22年10月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鑪野　孝清
4　破産債権の届出期間　平成22年11月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成23年１月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年１月25日まで
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

平成２２年（フ）第２５９６号
福岡市中央区小笹２丁目12番44号
債務者　後藤　國男
1　決定年月日時　平成22年10月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三ツ角直正
4　破産債権の届出期間　平成22年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成23年２月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年12月22日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第２５９７号
福岡市中央区小笹２丁目12番44号
債務者　後藤　雅江
1　決定年月日時　平成22年10月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三ツ角直正
4　破産債権の届出期間　平成22年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成23年２月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年12月22日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第８号
長崎県対馬市厳原町久田500番地、前住所福岡市東区美和台５丁目30番９号
債務者　濵﨑　彰宏
1　決定年月日時　平成22年10月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　風間　久育
4　破産債権の届出期間　平成22年12月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成23年１月24日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年１月17日まで
長崎地方裁判所厳原支部破産係

平成２２年（フ）第２０８号
滋賀県東近江市栗見出在家町780番地34
債務者　西居　幹雄
1　決定年月日時　平成22年10月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　正哉
4　破産債権の届出期間　平成22年12月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月17日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年12月14日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２２年（フ）第６７７号
神奈川県厚木市上依知1388番地２
債務者　小島　元治
1　決定年月日時　平成22年10月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　劒持　京助
4　破産債権の届出期間　平成22年11月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年12月17日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２２年（フ）第１１４号
北海道滝川市泉町264番地２グレイスヴィラサンヨーＦ―103号室
債務者　中川　　誠
1　決定年月日時　平成22年10月25日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村田　雅彦
4　破産債権の届出期間　平成22年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月31日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年12月20日まで
札幌地方裁判所滝川支部破産係

平成２２年（フ）第６７３号
神奈川県伊勢原市白根125番地の１　パークサイド伊勢原102号
債務者　岩根　敏郎
1　決定年月日時　平成22年10月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古田　　玄
4　破産債権の届出期間　平成22年11月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月19日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年12月20日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２２年（フ）第２４３５号
福岡市博多区吉塚２丁目20番48―306号、前住所福岡市博多区築港本町６番26―403号
債務者　安松　洋子（旧姓吉松）
1　決定年月日時　平成22年10月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水さやか
4　破産債権の届出期間　平成22年12月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年12月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第１５０１号
仙台市青葉区落合２丁目８番57―202号
債務者　山家　晋一
1　決定年月日時　平成22年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　弘樹
4　破産債権の届出期間　平成22年11月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月３日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成22年12月21日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第１９７号
岡山市中区長岡　県営住宅81号
債務者　山本　正治
1　決定年月日時　平成22年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西野　淑子
4　破産債権の届出期間　平成22年12月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月14日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年12月21日まで
岡山地方裁判所第３民事部